

平成29年5月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成29年5月31日(月)午前9時00分～10時39分まで
出席委員	(12人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:関谷幸市 5番:押川和夫 6番:山田秋吉 7番:田中俊二 8番:堀田計一 10番:後藤ミホ 11番:西和浩 12番:久保一美 13番:坂本康充 14番:澁谷浩一
欠席委員	(0人) なし
出席職員	事務局長:淵上達也 専門監:三隅秀俊 主事:濱砂裕紀
会議録署名委員	11番:西和浩 12番:久保一美
議事日程	平成29年5月31日(月)1日間
報告	(1) 5月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について(1件) ② 農用地利用配分計画の認可について(10人) ③ 農地相談員の活動について(2件) ④ その他
会議事件	議案第23号 買受適格証明願いの承認について 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第25号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第26号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	皆さんご起立をお願いします。ただ今から5月期の定例総会を開会いたします。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長あいさつをお願いします。
議長(会長) 鎌田勝敏	皆さんおはようございます。昨日の朝は大変だったようですが、私は東京にいまして、東京は非常に暑かったです。バスの中から見ただけですが、小学校・中学校の運動会があっていました。朝のうち小学生は、まだ元気がよかったです。午後、中学校の横を歩いて木城中学校の50倍はあるぐらいの大きな学校でありましたが、もう木陰で話をしている生徒がいっぱいいました。そういう関係で大変暑い日がつづきますが、皆様におかれましては、体調にくれぐれも気をつけられまして、また頑張ってくださいと思います。本日は、議案が23号から26号まで、4議案提案されております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
事務局 (事務局長)	ありがとうございました。本日の本会議の出席委員は12名中全員が出席ですので、総会は成立しています。それでは、ただ今から議事に入りますが、議長を鎌田会長の方でよろしくをお願いします。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは早速ですが、本会議に移りたいと思います。まず、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、11番西和浩委員と12番久保一美委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名いたします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、審議に入ります。まず、議案第23号 買受適格証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の7ページをお願いします。議案第23号買受適格証明願いの承認についてであります。</p> <p>番号1 申請地 大字高城字永山3598番3 地目 畑 地積1,009㎡ 申請人 N. R 内容 農地として利用（規模拡大） 申請人の経営内容 自作地49,148㎡ 小作地25,203㎡ 計74,351㎡ 経営作物 肉用牛専用型 農作業従事日数330日 稼働労働力 2人 農機具所有状況 トラクター2台 ショベルローダー4台 スピードスプレアー1台 モア1台 担当委員14番渋谷委員です。地図は、8ページ記載してあります。平成29年5月31日提出 木城町農業委員会 会長 鎌田勝敏 以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の14番渋谷委員の説明をお願いします。</p>
<p>（14番） 渋谷 浩一</p>	<p>場所は、岩戸原の東の方になりますが、W. Mさんの畑で公売にかかるということで、隣りを耕作されているN. Rさんが、このまま畑を荒らすよりかはと手をあげられたそうです。Nさんは皆さんもご存知のように、農業経営に関しては何も心配はないと思います。よろしくお願い致します。以上です。</p>
<p>事務局 （専門監）</p>	<p>この買受適格証明願いの承認につきましては、法第3条第1項による所有権移転許可の審査もかねていきますので、その点も考慮してご審議をお願いします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、それでは質疑に入ります。議案第23号買受適格証明願いの承認につきまして質疑のある方はお願い致します。</p>
<p>（6番） 山田 秋吉</p>	<p>本件は、オフトークでながれていた、買受証明願いの案件でしょうか。</p>
<p>事務局 濱砂主事</p>	<p>そうです。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第23号 買受適格証明願いの承認につきまして議案に賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第23号 買受適格証明願いの承認については承認とさせていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは次に、議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の9ページをお願いします。議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号5番 譲渡人A. S 譲受人T. T 土地表示 大字椎木字下中原〇〇番 地目 畑 地積 58㎡ 移動区分 売買 転用目的 住宅用地への進入路 施設概要 進入路58㎡ 担当委員は、13番坂本委員です。資料は10ページから15ページに記載してあります。平成29年5月31日提出 木城町農業委員会 会長 鎌田勝敏 以上です。</p>
<p>事務局 （瀨砂主事）</p>	<p>（プロジェクターを使用し、受付番号5番について写真説明）</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当委員の坂本委員に説明をお願い致します。</p>
<p>（13番） 坂本 康充</p>	<p>譲渡人A. Sさん、譲受人T. Tさんです。転用目的は一般住宅への進入路となっております。申請地は、平成28年10月17日に農業振興地域の法律に基づき公告され、農業振興地域除外の手続が完了しましたので、今回、農地転用の5条の転用手続き行うものです。申請地は、一ツ瀬川土地改良区の区域外で他の優良農地との連続性もなく周辺農地への利用にも支障をきたすことはないと思われます。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第24号農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号5番につきまして質疑がある方はお願いします。</p>

<p>(6番) 山田 秋吉</p>	<p>この水路は上の方を見てわかるように、運動公園から来ていますが、時期によっては、かなり水量がある排水路です。この断面図の説明だとコンクリートの板を作ったということで、排水路には、さわらないというふうに見えますけど、この状態だと先で支障をきたすような気がします。これだけ手を入れるのであれば、U字溝の部分だけでも、大きめのU字溝にはめ変えた方がいいのではないかと、また、その方が安全で、少し大きなものを入れてもらった方がいいかと思えます。でないと、たぶん、時期によって大雨が降ったら進入路は、流されてしまうのではないかと危惧します。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>構造上のことでありますので、これは、許可が出てからのことですから、後で指導してもらうことでよろしくをお願いします。</p>
<p>12番 (久保 一美)</p>	<p>T. Tさんについて住所がM町ですが、木城町には転入されないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (濱砂主事)</p>	<p>譲受人T. Tさんは、土地・建物の所有者です。現在、住んでいる方は、T. Hさんです。土地・建物の所有者がT. Tさんなので、申請地をA. SさんからT. Tさんが購入され、進入路を整備されます。実際利用されるのはT. Hさんで、住所は、申請地の西側にあるT. Tさんの土地の地番になっているのを確認しました。</p>
<p>11番 (西 和浩)</p>	<p>確認なのですが、現在は民地を通った進入路を使われているとのことですが、地図でいうとどこになりますか。</p>
<p>事務局 (濱砂主事)</p>	<p>地図でいうと、10ページの手書きで至溜水・農免道路と書いてあるところで、そこに白黒で判りにくいとは思いますが、進入路があります。Aさんの農地になります。農地として使っているところに行くための進入路なので特に支障はないと思いますが、そこを使わせてもらっている状態です。</p>
<p>事務局 (専門監)</p>	<p>農地の進入路を使っている状況ですので、正式に土地・建物への進入路を設けたいということです。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑ないでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他に質疑は無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について受付番号5番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>全員賛成という事ですので、議案第24号農地法第5条の規定による許可申請の承認につきまして受付番号5番は、原案通り許可相当として県知事に意見書を添えて進達します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第25号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の16ページをお願い致します。議案第25号農用地利用集積計画（所有権移転）について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める</p> <p>整理番号1番 受付番号4番 移動区分 売買 譲受人 G. K 譲渡人 K. M 土地表示 大字椎木字似り出口〇〇番 地目 畑 地積1,244㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で500,000円 支払方法 現金払い 移転時期・支払期限・引渡時期ともに2017年6月30日 担当委員12番久保委員です。地図につきましては17ページになります。</p> <p>整理番号2番 受付番号5番 移動区分 売買 譲受人 公益社団法人 宮崎県農業振興公社 譲渡人 S. T 土地表示 大字椎木字仁田畑〇〇番 地目 田 地積832㎡ 合計 田 6筆 4,502㎡ 利用目的 稲作 売買価格 全部で2,150,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期ともに2017年6月21日 農地中間管理事業が行う特例事業です。担当は、事務局です。地図につきましては18ページに添付してあります。平成29年5月31日提出 木城町農業委員会 会長 鎌田勝敏 以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>事務局説明が終わりましたので、審議に入りたいと思いますが、整理番号1番受付番号4番につきまして議事参与に関係する10番後藤委員の退席をお願いします。</p> <p>（10番後藤委員退席）</p> <p>それでは、受付番号4番につきまして担当委員の12番久保委員に説明をお願いします。</p>
<p>12番 （久保 一美）</p>	<p>資料の17ページをお願いします。今回の申請地ですが、K. MさんからG. Kさんに売買の相談があったそうです。この農地については、今は、K. Mさんご自身が耕作しておられますが、右の方は、G. Kさんの農地です。裏の方の山林は、G. Kさんの山林になります。出来たらこの農地をG. Kさんに購入してもらえないかと、1反2畝で、10a当り約40万円となりますが、一ツ瀬土地改良区の水利代を既に支払っていますので、それを勘案して50万円ということで今回の申請となっています。ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p> <p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第25号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。受付番号4番について質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですのでお諮りしたいと思います。議案第25号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。整理番号1番受付番号4番につきまして原案どおり賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成という事ですので議案第25号農用地利用集積計画（所有権移転）について整理番号1番受付番号4番につきましては、原案どおり承認とします。</p> <p>（10番後藤委員自席に戻る）</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして整理番号2番 受付番号5番ですが、これは農地中間管理機構が行う特例事業であります。特段の説明があれば事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 （濱砂主事）</p>	<p>受付番号5番についてですが、譲受人が公益社団法人 宮崎県農業振興公社ということで、備考にも記載してあるように農地中間管理機構が行う特例事業になります。この場所については、次の議案26号で出てきますが、A. Hさんが現在、既に耕作をされている農地ということで、S. TさんとA. Hさんの双方から事務局の方に農地中間管理機構（公社）の特例事業を活用して早期に売買をしたいということで、今回の申請に至りました。協議会の方は、5月10日に行われておりまして、10番後藤委員と6番山田委員にあっせん委員をお願いし、出席していただきました。価格につきましては、総会資料にもあるとおり全部で215万円、田6筆で4,502㎡の申請をあげていただいております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第25号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号5番についてであります。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第25号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号5番につきまして原案どおり賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第25号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号5番につきましては承認とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして議案第26号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の19ページをお願い致します。議案第26号 農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により下記利用集積計画の決定を求める。公告年月日29年6月12日</p> <p>整理番号1番 受付番号8番 移動区分 賃貸借 譲受人 A. H 譲渡人 公益社団法人 宮崎県農業振興公社 土地表示 大字椎木字仁田畑〇〇番 地目 田 地積832㎡ 他5筆 合計 田 6筆 4,502㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2017年6月21日から2022年4月20日（4年10ヶ月） 10a当り借賃 全部で21,000円 経営面積7.6ha 家族数5 稼働労働力5 農地中間管理機構が行う特例事業です。地図につきましては20ページに添付してあります。平成29年5月31日提出 木城町農業委員会 会長 鎌田勝敏 以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第26号 農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号8番について質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第26号 農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号8番につきまして原案どおり賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成という事ですので議案第26号 農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号8番につきましては承認とさせていただきます。</p> <p>以上で、本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<p>1 6月の行事予定について 2 その他</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、平成29年5月期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>